


水産林務部が所管する施設建設事業の概要



★主な公共事業

事業名	事業の概要
水産基盤整備事業	<p>次の3項目を基本的な考え方として、漁港・漁場・漁村の整備を、より効果的かつ効率的に推進する事業です。具体的には防波堤や岸壁などの漁港施設や魚のすみかとなる魚礁の設置などを行っています。</p> <p>水産基盤整備事業推進にあたっての基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上 ② 国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進 ③ 水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成
	<p style="text-align: center;">水産基盤整備事業のイメージ図</p>
漁港関連道	<p>漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化により、漁業生産の近代化を図るとともに漁村環境の改善を図ることを目的として、漁港と幹線道路等を結ぶアクセス道路を整備する事業です。</p>

<p>整備事業</p>	
<p>漁港海岸事業</p>	<p>漁港海岸事業は、海岸保全基本方針の理念に基づき、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸保全を推進する事業です。具体的には、津波・高潮から被害を防止するための護岸などを整備しています。</p> <p>社会資本整備重点計画（第4次 H27～32 の6箇年計画）で取り組む施策。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 津波・高潮からの防護による生命・財産の安全性の確保及び被災の軽減 ② 大規模地震への耐久性保持による生命・財産の安全性の確保 ③ 海岸保全施設の老朽化対策の推進 ④ 浸食に対する防護による国土の保全 ⑤ 豊かで美しい環境の保全と回復 ⑥ 海辺の利用空間の充実、親しめる環境の創出
<p>森林整備事業</p>	<p>森林は、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、地球温暖化の防止及び循環利用可能な資源としての木材の供給など、多面的な機能を有している。この森林の多面的機能の維持増進を図るため、造林関係事業と林道関係事業を一体的に推進するための事業です。</p> <p>具体的には、植林や間伐などの実施や作業現場に通うために必要な林道の整備などを行っています。なお、アカウントビリティの対象となる施設建設事業には、植林や間伐を行う事業は含まれません。</p> 

治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る事業です。





具体的には、崩壊危険地などにおける山腹工事の実施、防風林の造成、保安林内での植栽、治山ダムを設置などを行っています。なお、アカウントビリティの対象となる施設建設事業には、保安林内での植栽等を行う事業は含まれません。



(上)火山災害に備える治山ダム

(左)民家や道路を守る山腹工事

★公共事業以外の主な施設建設事業

事業名	事業概要
林業・木材産業構造改革事業	<p data-bbox="352 439 1422 622"> 林業を地域産業として維持・発展させていくため、安定した林業経営の育成と効率的な作業を担う林業事業者等の確保を図り、森林資源の供給体制の整備とともに、山村地域の活性化を図る事業です。具体的には、木材加工流通施設の整備、特用林産物の振興、林業生産用機械等の整備を行う事業者に対し支援する事業です。 </p> <div data-bbox="357 638 836 965">  </div> <p data-bbox="496 978 671 1010">特用林産物</p> <div data-bbox="841 638 1303 965">  </div> <p data-bbox="970 978 1177 1010">木材加工施設</p> <div data-bbox="357 1070 836 1384">  </div> <p data-bbox="496 1404 778 1473"> 林業生産用機械 (高性能林業機械) </p> <div data-bbox="841 1070 1303 1384">  </div> <p data-bbox="930 1404 1251 1473"> 木質バイオマス (木質ペレットボイラー) </p>

森林整備加速化・林業再生事業

林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、間伐や路網の整備、製材施設・バイオマス利用施設等の整備、木質バイオマスや間伐材の流通円滑化、公共施設等での地域材利用の促進等を支援する事業です。

本事業により、木材加工流通施設、木造公共施設、木質バイオマス利用施設等整備を行う場合は、アカウントビリティの対象となります。



木造公共施設（共同住宅）



木造公共施設（グループホーム）